

(最新版) フッ化物洗口 マニュアル 簡単ナビ

本書は、フッ化物洗口を導入・実施するに当たってそれまでの手順を簡単にまとめました。実際には、「(最新版)フッ化物洗口マニュアル」を参考にしてください。

パラケルサスの名言(Paracelsusは毒物学の父)

「すべての物質は、量を超えれば毒になる」

平成 19 年 7 月

千葉県

千葉県歯科医師会

■フッ化物洗口事業連絡先

千葉県歯科医師会

電話:043-241-6471

千葉県健康福祉部健康づくり支援課

電話:043-223-2671

■学術的な支援は

日本大学松戸歯学部 社会口腔保健学講座

小林 清吾教授

連絡先:047-360-9356

東京歯科大学 衛生学講座

眞木 吉信教授

連絡先:043-270-3901

1. 誤飲の対処法

誤飲したフッ化物イオン量	症状	対応
5mg/kg未満	軽い胃腸症状 (吐き気・腹痛・下痢)	・カルシウムを与える 牛乳やアイスクリームを与えて数時間様子を見る ・嘔吐させる必要はない
5mg/kg以上	重篤な症状	医師の手当てが必要

年齢	平均 体重	PTD	PTD 相当するフッ化物製剤の量				
			0.05%NaF 洗口液	0.2%NaF 洗口液	2%NaF 歯面塗布液	1,000ppmF 歯磨剤	100ppmF スプレー液
2歳児	12kg	60 mg F	268ml	67ml	6.7ml	60g	600ml
3歳児	13kg	65 mg F	288ml	72ml	7.2ml	65g	650ml
5歳児	17kg	85 mg F	376ml	94ml	9.4ml	85g	850ml
7歳児	20kg	100 mg F	444ml	111ml	11.1ml	100g	1,000ml

【重要】

- 急性中毒量（見込み中毒量[PTD]: 医師の手当てが必要）
フッ化物(F⁻) 5 mg/kg 体重
- (例) 1g 包装のミラノール 1 袋を体重 10kg の子供が誤飲した場合

(マニュアル P-14 参照)

2. 導入

(1) 第一段階: 園・学校の洗口実施への意向決定と各責任者の選出

- 1) 各地区の歯科医師会は、園・学校歯科医を通してフッ化物に関する情報を園・学校に提供。
- 2) 園・学校は園・校医に相談。
- 3) 概要が把握できた段階で、まず園・学校が実施に向けた意向決定。
- 4) 洗口実施の意向が固まったら、園・校医を通じ歯科医師会に支援を依頼。
- 5) フッ化物の保管と洗口液づくりを行う園・学校の洗口責任者を決定し、第二段階に進む。

(2) 第二段階: フッ化物に対する知識の向上と保護者の理解

- 1) 園・学校の責任者と洗口責任者は、園・学校のスタッフに対して洗口実施の方針を示す。
- 2) 園・学校のスタッフは、園・学校歯科医からフッ化物に関する教材の紹介を受ける。
- 3) 園・学校歯科医は、フッ化物に関する園・学校のスタッフ全員の学習会の開催。
- 4) 園・学校のスタッフが基礎知識を身につけた頃合いを見計らい、園・学校は園児・児童・生徒の保護者に対してフッ化物の啓発を開始。
- 5) 歯と口の健康を守る機運が高まってきた頃合いを見計らい、保護者への質問調査を実施し、理解度を確認。

(3) 第三段階: フッ化物洗口実施

- 1) 保護者や園・学校のスタッフが十分にフッ化物を認知したならば、フッ化物洗口希望書（添付資料-7・8）を提出してもらい、最終的なフッ化物洗口の参加者の総数を確認。もし、希望者が少ないようであれば、第二段階へ戻って、再度保護者へ情報を提供。
- 2) 希望者が大多数であれば、園・学校はフッ化物洗口の具体的な準備を開始。
- 3) 園・学校歯科医は、フッ化物洗口に必要器材とその入手先を伝える。
- 4) 園・学校は器材を購入し揃える。フッ化物洗口実施チェックリスト（添付資料-1・2）で確認。

- 5) 実施の前に水道水でブクブクうがいの練習を行う。同時にスタッフが実際の洗口の手順をシミュレーションする。
- 6) 洗口練習が終了したら、園・学校歯科医が洗口指示書（添付資料-5）及び、フッ化物処方箋（添付資料-6）を発行し、薬局からフッ化物を入手し、フッ化物の管理を始める。
- 7) 洗口責任者がフッ化物洗口液を作り、フッ化物洗口を実施。

（マニュアル P-21～23 参照）

3. フッ化物洗口に関わる人材

- (1) 園・学校歯科医（フッ化物の洗口指示書を書き、洗口実施を管理する歯科医師）
- (2) 園・学校の洗口責任者（フッ化物を保管して洗口液を作る現場の担当者、養護教諭等）
早期にこの責任者を決定することが望ましい。
- (3) 保育士・教諭等
子どもたち一人ひとりに関わりながら洗口の実際を行う。保護者の質問の窓口になるので、フッ化物に関して基本的な知識が必要。
- (4) 園医・校医
保護者にフッ化物の安全性を信頼付けるのに重要なのは、責任ある専門医の意見であるので、園・学校の意志決定の際や、保護者の意見や疑問に対する回答は、重要な意味を持つ。

（マニュアル P-23 参照）

4. フッ化物洗口の実施

(1) 洗口法の種類と使用薬剤

1) フッ化ナトリウム量例(100人分)

洗口回数	フッ化ナトリウムの濃度	最低必要な1週間分の洗口液の量(100人分)	必要なフッ化ナトリウム量
週1回法	0.2% (900ppm)	10ml × 100人 × 1回 = 1,000ml	1,000ml × 0.2% = 2.0g
週5回法	0.05% (225～250ppm)	10ml × 100人 × 5回 = 5,000ml	5,000ml × 0.05% = 2.5g

2) フッ化物洗口剤の必要分量例(100人分)

フッ素洗口剤名	フッ化ナトリウム含有量	フッ化ナトリウム 2g 使用の場合
ミラノール 1g (黄色)	110mg	2000 ÷ 110 = 18.18 18包
ミラノール 1.8g (桃色)	198mg	2000 ÷ 198 = 10.10 10包
オラブリス 1.5g (青色)	165mg	2000 ÷ 165 = 12.12 12包

3) 製剤を使った調整方法

方法	フッ化物濃度	製剤を使った調整方法
週1回法	900ppm	ミラノール 1g を水 56cc に溶解、あるいは ミラノール 1.8g を水 100cc に溶解、あるいは オラブリス 1.5g を水 83cc に溶解
週5回法	225～250ppm	ミラノール 1g を水 200cc に溶解、あるいは ミラノール 1.8g を水 360cc に溶解、あるいは オラブリス 1.5g を水 300cc に溶解

4) 洗口液の一人当たりの量

保育園・幼稚園	5ml ディスペンサー付ボトル	5ml(1プッシュ)
小学生以上	3.5ml ディスペンサー付ボトル	7ml(2プッシュ)

一人当たりの量はひとつの目安です。小学生に 10ml でも問題ありません

(マニュアル P-26 参照)

(2) 薬剤の管理と調剤

- 1) 溶かす前のフッ化物の粉は劇薬ですので、管理者を決め厳密に管理。
- 2) 鍵のかかる戸棚に保管し、フッ化物を取り出す場合は、洗口剤の出納簿(添付資料-3、4)へ確実に記入して、全て記録に残す。鍵も責任ある管理が必要。

(マニュアル P-27 参照)

(3) 実施前の洗口練習

- 1) 薬剤での洗口実施前に、子どもたちにブクブクうがいの練習。
- 2) 指導者は、うがい後に吐き出した洗口液の量を確認し、ブクブクうがいの習熟度を確認。

(マニュアル P-27 参照)

(4) 洗口液の調整

- 1) 担当者がフッ化物を保管庫から取り出し、水道水でフッ化物を溶かす。このとき、保管庫の鍵掛けと出納簿の記入を忘れないように注意。
- 2) フッ化物が十分に溶けたことを確認してからディスペンサーを取り付ける。
- 3) 洗口を希望しない子どもがいる場合は、水道水の入ったディスペンサーも用意して、水を分注。

(マニュアル P-28 参照)

(5) ブクブクうがいの実行

- 1) 合図を送って 30 秒～1 分のブクブクうがいを行わせる。水で練習したように、前歯や奥歯までまんべんなく液をいきわたらせる。時間は、砂時計や BGM(音楽テープ等)などを用いて計る。
- 2) 終了後は、容器に洗口液を吐き出して、誤飲していないかを確認しながら流しに捨てるか、バケツに集める

(マニュアル P-28 参照)

(6) 洗口後の後始末

- 1) 週 1 回法で余った洗口液は、原則的に保管しない。ディスペンサーの回収後、速やかに流しに捨てる。
- 2) 週 5 回法では、一週間を限度に洗口液をポリタンクに保存。また、ディスペンサーに入れた洗口液は、ポリタンクに戻さず、ポリタンクと一緒に冷暗所に保存。週 5 回法では、週末に残った洗口液をすべて流しに捨てる、
- 3) 使用器具の消毒は、ディスペンサーやポリタンクは水洗い後、0.02%次亜塩素酸溶液に 5 分間以上漬けて消毒し、水道水で十分にすすいで乾かし、次の週の使用に備える。

(マニュアル P-29 参照)

6. フッ化物に関する基礎知識・実施・安全性に関して

フッ化物洗口 Q & A を必ずお読みください。

(マニュアル P-30～39 参照)